



第92回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月22日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「錦」

## 決議事項

議 案 取締役7名選任の件

株式会社 大京

証券コード：8840

## 目 次

|                  |    |
|------------------|----|
| ■第92回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| ■議決権行使についてのご案内   | 3  |
| ■株主総会参考書類        | 5  |
| （添付書類）           |    |
| ■事業報告            | 14 |
| ■連結計算書類          | 39 |
| ■計算書類            | 41 |
| ■監査報告書           | 43 |

証券コード：8840  
平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

**株式会社 大京**

取締役兼代表執行役社長 山 口 陽

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページから4ページのご案内に従って、平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「錦」

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

**議 案** 取締役7名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。  
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査委員会が監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内



### ▶ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。



### ▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限 平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



### ▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスし同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は、取り扱いを休止いたします。）。

なお、バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標または登録商標です。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

- ① 株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用になれない場合がございますのでご了承ください。
- ④ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんのでご了承ください。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**

**電 話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）**

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役7名選任の件

#### 1. 提案の理由

現在の取締役6名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、指名委員が人格・識見に優れ、かつ広い見識を有するとして提示した方について、社外取締役が過半数を占める指名委員会において審議のうえ決定いたしました。

#### 2. 取締役の選任方針

社内取締役は、代表者のほか、主要な事業部門の責任者、統括部門の責任者などから選任し、社外取締役は、企業経営経験者や、会計・財務や法律、国際関係など当社にとって有益な専門知識を有する方などから選任しております。また、取締役の員数は、実質的な議論を行うため、10名未満とすることを原則としております。

#### 3. 社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性判断基準は、次のとおりです。

(1) 当社の親会社（親会社の子会社を含む。）の業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から10年以上経過していること。

(2) 当社（当社の子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする先の業務執行者、または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。

なお、「主要な取引先」とは、過去3年間の各事業年度において、当社とその者との取引の年間取引額平均が、当社またはその者の連結営業収益の2%を超える者をいう。

(3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、過去3年間の各事業年度における当社の年間取引額平均が、当社またはその者の連結営業収益の2%を超えていないこと。

(4) 上記に掲げる者（重要でない者を除く。）および当社の業務執行者（退任または退職から5年以上経過していない者を含む。）の近親者でないこと。

なお、「重要」とは、業務執行者においては役員・部長職以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属弁護士・所属公認会計士等をいい、「近親者」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(5) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                 | 当社における地位および担当            | 取締役在任期間    | 取締役会出席回数 |             |
|-------|--------------------|--------------------------|------------|----------|-------------|
| 1     | かどわき かつとし<br>門脇 克俊 | 取締役兼代表執行役会長<br>指名委員、報酬委員 | 2年         | 8回中8回    | 重任          |
| 2     | やまぐち あきら<br>山口 陽   | 取締役兼代表執行役社長<br>指名委員、報酬委員 | 15年<br>3カ月 | 8回中8回    | 重任          |
| 3     | かいせ かずひこ<br>海瀬 和彦  | 取締役                      | 10年        | 8回中8回    | 重任          |
| 4     | はんばやし とおる<br>半林 亨  | 取締役<br>指名委員、監査委員、報酬委員    | 5年         | 8回中8回    | 重任 社外<br>独立 |
| 5     | わしお ともはる<br>鷲尾 友春  | 取締役<br>指名委員、監査委員、報酬委員    | 1年         | 7回中7回    | 重任 社外<br>独立 |
| 6     | きむら つかさ<br>木村 司    | 専務執行役                    | —          | —        | 新任          |
| 7     | いのうえ たかひこ<br>井上 貴彦 | —                        | —          | —        | 新任 社外<br>独立 |

(注) 当社は、半林 亨および鷲尾友春の両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ておりますが、本議案を承認いただいた場合、井上貴彦氏を独立役員に追加する予定です。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当  | 所有する<br>当社株式数   |
|--|---|---|-----------------|
| 1  | かど わき かつ とし<br>門 脇 克 俊<br>(昭和29年9月18日生) | 昭和52年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社<br>平成19年1月 同社執行役<br>平成20年10月 オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長<br>平成22年1月 オリックス株式会社執行役<br>平成23年1月 同社常務執行役<br>平成23年1月 同社国内営業統括本部副本部長<br>平成24年9月 同社専務執行役<br>平成24年9月 同社国内営業統括本部長<br>平成25年6月 同社取締役兼専務執行役（平成26年6月退任）<br>平成26年6月 当社取締役兼代表執行役会長（現在） | 普通株式<br>36,602株 |
| <b>【重要な兼職】</b><br>なし   |   |   |                 |
| <b>【選任理由】</b><br>同氏は、オリックス株式会社（当社親会社）において、長く企業経営の経験を有しており、金融部門にも長く在籍していたことから、特に金融の観点から、執行役等の職務の執行を監督いただくことを期待しております。 |   |   |                 |
| <b>【当社との特別の利害関係】</b><br>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。   |   |   |                 |
| <b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br>同氏は、上記略歴のとおり、過去5年間に於いて、オリックス株式会社の業務執行者として同社の各役職を歴任しております。                              |   |   |                 |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位および担当  | 所有する<br>当社株式数    |
|-------|---|---|------------------|
|       | やまぐち あきら<br>山 口 陽<br>(昭和31年8月6日生)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成10年7月 当社北関東支店長<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成17年4月 当社取締役常務執行役員<br>平成17年6月 当社取締役兼常務執行役<br>平成19年6月 当社取締役兼専務執行役<br>平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長<br>平成22年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現在） | 普通株式<br>152,736株 |
| 2     | <p><b>【重要な兼職】</b><br/>株式会社大京アステージ代表取締役社長</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏は、当社および当社グループ会社において、長く不動産開発事業に携わり、当社の主力事業について豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験、実績等をもとに、執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。</p> <p><b>【当社との特別の利害関係】</b><br/>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p><b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br/>該当事項はありません。</p> |   |                  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位および担当   | 所有する<br>当社株式数   |
|-------|---|--|-----------------|
| 3     | かい せ かず ひこ<br>海 瀬 和 彦<br>(昭和31年11月7日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社専務執行役員<br>平成19年6月 当社取締役兼専務執行役<br>平成22年6月 株式会社大京アステージ代表取締役副社長<br>平成24年1月 株式会社大京リアルド（現株式会社大京穴吹不動産）<br>代表取締役社長（現在）<br>平成25年6月 当社取締役（現在） | 普通株式<br>96,847株 |
|       | <b>【重要な兼職】</b><br>株式会社大京穴吹不動産代表取締役社長  |  |                 |
|       | <b>【選任理由】</b><br>同氏は、当社グループにおける中長期的な成長を見込む株式会社大京穴吹不動産（当社子会社）の代表取締役社長であり、また、不動産開発事業にも長く携わり、当社グループのストック事業の中核でもある株式会社大京アステージの経営経験も有することから、各方面の立場から執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 |  |                 |
|       | <b>【当社との特別の利害関係】</b><br>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。  |  |                 |
|       | <b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br>該当事項はありません。   |  |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位および担当  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---|---|---------------|
| 4     | <b>【社外取締役候補者】</b><br><br>はんばやし とおる<br>半林亨<br>(昭和12年1月7日生)   | 昭和34年4月 日綿実業株式会社(旧ニチメン株式会社) 入社<br>平成元年4月 同社取締役<br>平成12年10月 同社代表取締役社長<br>平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社) 代表取締役会長・CEO<br>平成16年6月 ユニチカ株式会社社外監査役<br>平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現在)<br>平成19年6月 前田建設工業株式会社社外取締役(現在)<br>平成23年6月 当社取締役(現在)<br>平成27年6月 ユニチカ株式会社社外取締役(現在) | 普通株式<br>0株    |
|       | <b>【重要な兼職】</b><br>株式会社ファーストリテイリング社外取締役<br>前田建設工業株式会社社外取締役<br>ユニチカ株式会社社外取締役  |   |               |
|       | <b>【選任理由】</b><br>同氏は、ニチメン株式会社および双日株式会社において長く代表取締役を経験されており、総合商社の経営を通じて培われた事業の目利き力や豊かな国際感覚をお持ちです。これらのノウハウを通じて経営を監督いただき、今後の当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと考えております。 |   |               |
|       | <b>【独立性判断基準への適合状況】</b><br>同氏について、当社の定める独立性判断基準に抵触する事項はありません。  |   |               |
|       | <b>【当社との特別の利害関係】</b><br>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。  |   |               |
|       | <b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br>該当事項はありません。   |   |               |
|       | <b>【責任限定契約に関する事項】</b><br>当社は、同氏と責任限定契約を締結しております。今般、社外取締役としての選任であり、同氏の重任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。   |   |               |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位および担当   | 所有する<br>当社株式数 |
|--|---|--|---------------|
| 5  | <b>【社外取締役候補者】</b><br><br>わし おとも はる<br>鷺 尾 友 春<br>(昭和22年12月18日生) | 昭和45年4月 特殊法人日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）入会<br>平成8年4月 アセアン経済担当相・日本通産大臣会合 貿易投資部会日本側委員<br>平成14年1月 独立行政法人日本貿易振興機構シカゴ所長<br>平成17年4月 同機構海外調査部長<br>平成18年4月 同機構理事<br>平成20年10月 同機構特別顧問<br>平成20年10月 一般社団法人国際経済交流財団業務部長<br>平成22年4月 関西学院大学国際学部教授<br>平成27年6月 当社取締役（現在）<br>平成28年4月 関西学院大学フェロー（現在） | 普通株式<br>0株    |
| <b>【重要な兼職】</b><br>関西学院大学フェロー<br>独立行政法人日本貿易振興機構評議員<br>公益財団法人世界平和研究所評議員  |   |  |               |
| <b>【選任理由】</b><br>同氏は、長く独立行政法人日本貿易振興機構に在籍され、海外駐在も長期間にわたって経験されるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後、当社がグローバル社会へ対応するための事業展開を進めるにあたり、その経歴に基づく国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただきたいと思いますと考えております。 |   |  |               |
| <b>【独立性判断基準への適合状況】</b><br>同氏について、当社の定める独立性判断基準に抵触する事項はありません。   |   |  |               |
| <b>【当社との特別の利害関係】</b><br>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。   |   |  |               |
| <b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br>該当事項はありません。  |   |  |               |
| <b>【責任限定契約に関する事項】</b><br>当社は、同氏と責任限定契約を締結しております。今般、社外取締役としての選任であり、同氏の重任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  |   |  |               |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位および担当  | 所有する<br>当社株式数          |
|--|--|---|------------------------|
| 6  | <p>【新任】</p> <p>木村 つかさ<br/>司<br/>(昭和34年12月23日生)</p> | <p>平成元年1月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社</p> <p>平成19年7月 同社投資事業本部副本部長</p> <p>平成20年9月 当社グループCEO補佐</p> <p>平成20年11月 当社専務執行役</p> <p>平成21年6月 当社取締役兼専務執行役</p> <p>平成25年6月 オリックス株式会社執行役（平成27年12月退任）</p> <p>平成25年6月 同社グローバル事業本部副本部長兼本部部長補佐</p> <p>平成26年1月 同社環境エネルギー本部副本部長</p> <p>平成28年1月 当社専務執行役（現在）</p> <p>平成28年1月 当社グループ管理部門全般担当（現在）</p> | <p>普通株式<br/>4,564株</p> |
| <p>【重要な兼職】<br/>なし</p>  |  |   |                        |
| <p>【選任理由】<br/>同氏は、かつて当社の専務執行役を約4年半務め、リーマンショックからの経営立て直しに大きく貢献した実績を有しております。また、オリックス株式会社（当社親会社）において長く投資銀行業務に携わり、投資先の経営改革等に豊富な経験を有しておりますので、当社のグループ管理部門を担当し、当社グループ全体の業務執行状況を管理監督していただくにあたり、これらの豊富な経験、実績等を活かしていただけるものと考えております。</p> |  |   |                        |
| <p>【当社との特別の利害関係】<br/>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>  |  |   |                        |
| <p>【当社親会社の業務執行者に関する事項】<br/>同氏は、上記略歴のとおり、過去5年間において、オリックス株式会社の業務執行者として同社の各役職を歴任しております。</p>   |  |   |                        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位および担当                                     |  | 所有する<br>当社株式数 |
|---|--|--|--|---------------|
| 7   | <b>【新任】</b><br><b>【社外取締役候補者】</b><br><br>いのうえ かつひ<br><b>井上 筑彦</b><br>(昭和36年4月3日生) | 昭和59年4月<br>平成13年10月<br>平成15年1月<br>平成25年7月<br>平成28年4月 | 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）<br>入行<br>同行ストラクチャードファイナンス部MBOファイナ<br>ンスチームリーダー（平成14年12月退職）<br>PwC FAS株式会社（現PwCアドバイザリー合<br>同会社）PPP・民営化部門ディレクター<br>同社パートナー（平成28年3月退職）<br>公益社団法人新日本フィルハーモニー交響楽団インテ<br>ンダント（現在） | 普通株式<br>0株    |
| <b>【重要な兼職】</b><br>公益社団法人新日本フィルハーモニー交響楽団インテンダント  |  |  |  |               |
| <b>【選任理由】</b><br>同氏は、都市銀行および財務会計系アドバイザリーファームにおける勤務経験があり、会計および財務に<br>関する相当程度の知見を有しております。また、プロジェクトファイナンスや国内外のインフラプロジェ<br>クト関連のアドバイザリー業務を通じて、相応の事業目利き力を有していることから、当社グループの成<br>長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただき<br>たいと考えております。   |  |  |  |               |
| <b>【独立性判断基準への適合状況】</b><br>同氏について、当社の定める独立性判断基準に抵触する事項はありません。なお、同氏は、公益社団法人<br>新日本フィルハーモニー交響楽団に在籍しており、当社は同法人の賛助会員であります。当社が同法人<br>に支出している額は、当社または同法人ともに連結営業収益の2%を大きく下回るものであります。ま<br>た、同氏は、PwCアドバイザリー合同会社の出身であり、過去3年間において同社と若干の取引はあり<br>ますが、その取引額は、当社または同社ともに連結営業収益の2%を大きく下回るものであります。 |  |  |  |               |
| <b>【当社との特別の利害関係】</b><br>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。  |  |  |  |               |
| <b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b><br>該当事項はありません。   |  |  |  |               |
| <b>【責任限定契約に関する事項】</b><br>今般、社外取締役としての選任であり、同氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を締結する予<br>定であります。   |  |  |  |               |

- (注) 1. 各取締役候補者とも、普通株式以外の当社株式は所有しておりません。なお、上記所有する当社株式  
 数には、平成28年3月31日時点の大京グループ役員持株会名義の実質所有普通株式数が含まれており  
 ます。
2. 当社は、執行役を兼務しない取締役と会社法第423条第1項に定める取締役の損害賠償責任を法令の  
 限度において免除することができる旨の契約を締結できることとしており、その限度額は、法令に定め  
 る最低限度額であります。

以上

## (添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済の下振れによる先行き不透明感の強まりは見られたものの、雇用・所得環境の改善や、政府の景気対策等の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しました。

マンション市場におきましては、地価が都市圏を中心に上昇し、建築費の上昇基調は一般しているものの依然高止まりが続くなか、住宅需要は低金利や住宅取得優遇策等に支えられ、堅調に推移しました。

不動産管理市場におきましては、コスト意識の高まりや、お客さまニーズの多様化により、環境への配慮やエネルギー管理、コンサルティング等、これまでの管理受託に留まらない業務の高度化、サービスの拡充が伸展いたしました。

不動産流通市場におきましては、新築マンション価格の上昇傾向、良質な中古住宅ストックの積み上がり、加えて、お客さまの中古住宅に対する意識の変化等の相乗的効果により、成約件数は昨年を上回り、堅調な推移となりました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、国土交通省の「住生活基本計画」においても挙げられている、住宅ストック活用、少子高齢化等の課題に対し、再開発・建替の推進強化、リノベーション事業の拡大、サービス付き高齢者向け住宅の供給に取り組むとともに、仲介事業においては、リフォーム融合店舗の開発や、空家巡回サービスの開始等、新たなご提案、サービスの提供を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収入が前期比176億99百万円増の3,348億53百万円（前期比5.6%増）、営業利益は同比1億94百万円増の183億18百万円（同比1.1%増）、経常利益は同比3億90百万円増の170億93百万円（同比2.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、同比4億73百万円増の126億28百万円（同比3.9%増）となりました。

## 事業別概況

(単位 百万円)

| 区 分           | 平成27年3月期 |        | 平成28年3月期 |        | 増 減    |        |
|---------------|----------|--------|----------|--------|--------|--------|
|               | 営業収入     | 営業利益   | 営業収入     | 営業利益   | 営業収入   | 営業利益   |
| 不 動 産 開 発 事 業 | 120,712  | 10,121 | 122,211  | 8,667  | 1,498  | △1,454 |
| 不 動 産 管 理 事 業 | 151,246  | 8,218  | 162,821  | 9,664  | 11,574 | 1,445  |
| 不 動 産 流 通 事 業 | 48,492   | 2,938  | 54,904   | 3,233  | 6,411  | 294    |
| 調整額 (消去又は全社)  | △3,298   | △3,154 | △5,083   | △3,246 | △1,785 | △91    |
| 合 計           | 317,154  | 18,124 | 334,853  | 18,318 | 17,699 | 194    |

(注) 当連結会計年度より、管理体制の変更に伴い、従来「不動産管理事業」セグメントに区分しておりました株式会社大京リフォーム・デザインを「不動産流通事業」セグメントに変更いたしました。このため、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### (不動産開発事業)

マンション販売において、売上戸数が前期比86戸減の2,980戸となった一方、戸当たり単価の上昇等により、売上高は同比13億78百万円増の1,080億74百万円となりました。その結果、不動産開発事業の営業収入は前年同期比14億98百万円増の1,222億11百万円となりましたが、マンション利益率の低下等により、営業利益は同比14億54百万円減の86億67百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は1,520戸、553億66百万円(前期末比505戸減、207億32百万円減)となりました。

### <主な売上計上物件 (マンション分譲) >

ライオンズ港北ニュータウンローレルコート  
 ライオンズ上小田井オアシスプレイス  
 ライオンズ新小岩グランフォート  
 サーパスタワー東静岡  
 サーパス新潟駅前レジデンス

神奈川県横浜市  
 愛知県名古屋市  
 東京都江戸川区  
 静岡県静岡市  
 新潟県新潟市



**(不動産管理事業)**

管理受託収入が前期比24億15百万円増の840億92百万円、請負工事収入が同比83億35百万円増の696億9百万円と堅調に推移したことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比115億74百万円増の1,628億21百万円、営業利益は同比14億45百万円増の96億64百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション管理受託戸数は530,095戸（前期末比3,964戸増）、請負工事受注残高は250億50百万円（同54億42百万円減）となりました。

**(不動産流通事業)**

売買仲介収入が前期比3億86百万円増の78億40百万円、不動産販売収入が同比63億7百万円増の300億58百万円となったことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比64億11百万円増の549億4百万円、営業利益は同比2億94百万円増の32億33百万円となりました。

**(2) 資金調達の状況**

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金により調達を行いました。

なお、連結有利子負債は、次のとおり前連結会計年度末の573億24百万円から188億39百万円減少し、384億84百万円となりました。

(単位 百万円)

| 項 目             | 期首残高   | 期中増加   | 期中減少   | 期末残高   |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 短 期 ・ 長 期 借 入 金 | 50,287 | 13,280 | 27,096 | 36,471 |
| 社 債             | 7,000  | —      | 5,000  | 2,000  |
| リ ー ス 債 務       | 37     | 13     | 36     | 13     |
| 合 計             | 57,324 | 13,293 | 32,132 | 38,484 |

**(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済を取り巻く環境については、米国の追加利上げや中国景気の下振れに伴う懸念の高まりにより世界景気に対する調整圧力が強まることが懸念され、今後も米中の動向を受けた金融市場の反応に左右される展開が続くことが見込まれております。

わが国経済につきましては、個人消費および民間設備投資の回復の遅れや、平成28年熊本地震の経済に与える影響への留意が必要なものの、経済財政政策等の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

当社グループを取り巻く環境においては、資材価格や建築費の高止まり、これらに伴う住宅価格や工事費への影響、消費税率引き上げの動向、不動産に係わる税制の改正など、当社グループのビジネスに重要な影響を及ぼす要因については引き続き注視する必要があります。加えて、お客さまの価値観・ニーズが、社会構造や経済環境の変化を受け、年々多様化・高度化を続けている点も見逃すことはできません。

このような事業環境のもと、当社グループではお客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」の実現を目指し、引き続き既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域へのチャレンジを推進し、お客さまにとって価値ある商品・サービスを提供してまいります。

##### ① フロー事業 (不動産開発事業)

不動産開発事業におきましては、公示地価にも見られる継続的な地価上昇や、好調な企業業績を背景とした法人の用地売却案件の減少などにより、不動産開発用地の仕入競争は激化しております。

また、新築マンションの建築費は、慢性的な労務不足によりコスト下落は見込めず、中長期的にある程度高止まることが想定されます。

このような中、当社グループにおきましては、「グループ収益の起点」となる新築マンション分譲事業をグループの安定収益源と位置づけ、そのポジションの確立を目指してまいります。

事業ボリュームについては、事業環境等を勘案しながら、需給バランスの良好なエリアを中心に弾力的な事業展開を行いながらも、一定規模を確保・維持してまいります。

また、経済合理性が見込める好立地の物件については、出口戦略を見据えながら保有・運用するような形態も交え、優良な不動産開発用地の確保に努めてまいります。

加えて、お客さまの多様化・高度化する価値観・ニーズに対応すべく、社会性の高い再開発・代替事業やサービス付高齢者向け住宅事業等、新築マンションに次ぐビジネスのさらなる育成・強化に努めるほか、収益源の多様化に向け、新規事業展開等にも引き続きチャレンジしてまいります。

② ストック事業  
(不動産管理事業)

マンション管理におきましては、マンション入居者の高齢化等に伴いお客さまのコストに対する意識が高まる一方で、単なる低価格重視から付加価値重視への嗜好の変化が見られるなど、お客さまのニーズはこれまで以上に高度化・多様化しております。

このような中、当社グループは、マンション管理受託戸数における業界No.1グループであることを再認識し、お客さまとの接点においてこれまで以上にその生の声に耳を傾けることで、従来の共用部向けサービスの進化・発展、および専有部向け居住者サービスの拡充にも努めてまいります。また、引き続き当社グループ外のマンション管理市場でのプレゼンス向上を図り、マンション管理受託戸数の拡大につなげてまいります。

ビル・施設等の管理におきましては、当該マーケットの大幅な拡大が期待できない中、従来の低価格競争に加え、品質・サービス水準の向上や周辺サービス提供も求められるなど、競争はさらに激化していくものと予想されます。さらなる成長を実現するためには、常に技術の向上、品質の改善に努め、他社にはない専門性・独自性を強化することに加え、事業領域を拡大していくことが必要であると捉えております。

具体的には、医療施設、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）、ホテル等宿泊施設、水族館等の特殊用途施設の管理や、太陽光発電設備のオペレーション・メンテナンス業務など、当社グループの技術力やノウハウが発揮できる専門分野の受注強化を図ってまいります。

請負工事におきましては、就労人口の減少、高齢化により、技術者・技能労働者の確保が困難な状況が継続しているものの、建物全般の高経年化を背景とした需要の拡大が見込まれます。

このような中、当社グループは、お客さまの暮らしやすさを高め、資産価値の向上をご提案する『Plusidea（プラシディア）』ブランドの展開により、マンションの共用部分修繕・改修工事を中心に、これまで以上にお客さま満足度の高い、高品質な工事の提供を推進し、新たな受注チャンネルの構築と営業人員強化によりグループ外市場からの工事受注の拡大も図ってまいります。また、ビル・施設等の工事におきましては、ビルの長寿命化や設備機器等の老朽化に伴う更新工事や省エネルギー対応に加え、お客さまのエネルギー管理や保守など、今後継続して増加が見込まれるニーズへのご提案を行っていくことで、受注の拡大を進めてまいります。

## (不動産流通事業)

不動産流通事業におきましては、国土交通省が進める「住生活基本計画」のとおり、新築供給からストックの有効活用へと住宅政策の大きな転換期を迎えており、特に中古住宅市場はさらなる拡大が見込まれております。賃貸管理におきましては、空室等の増加により「借り手」優位の市場にシフトしつつあり、不動産オーナーの投資環境は厳しくなることが予想されます。

このような中、売買仲介・不動産販売におきましては店舗網の整備・拡充を一層進めることで、出店エリア内での認知度向上を図り、売買仲介取扱件数および『Renoα (リノアルファ)』をはじめとするリノベーションマンション販売戸数の拡大を図ることはもちろんのこと、お客さまに対して仲介とリフォームをワンストップでサービス提供可能とする画期的なコンセプトに基づく新型店舗『Reno Salon (リノサロン)』についても従来型の店舗と併せて順次拡大させてまいります。一方で、昨今技術の伸展が目覚ましいITを活用し、人員・店舗数拡大によらない、新たなビジネスモデルの創造にも取り組んでまいります。

賃貸管理におきましては、賃貸管理戸数拡大のため、既存サービス・オペレーションの両面において品質向上を図り、長期間にわたる良好な関係構築のための主力ビジネスとして、インバウンド需要も見据えその役割を果たしてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

| 区 分             | 第89期<br>平成25年3月期 | 第90期<br>平成26年3月期 | 第91期<br>平成27年3月期 | 第92期<br>平成28年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 入         | 302,610          | 333,813          | 317,154          | 334,853                       |
| 営 業 利 益         | 22,101           | 16,910           | 18,124           | 18,318                        |
| 経 常 利 益         | 20,270           | 15,646           | 16,703           | 17,093                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,535           | 20,790           | 12,154           | 12,628                        |
| 1株当たり当期純利益      | 33.25円           | 43.32円           | 14.37円           | 14.94円                        |
| 総 資 産           | 275,442          | 297,812          | 324,610          | 274,594                       |
| 純 資 産           | 131,314          | 144,986          | 156,488          | 166,090                       |
| 1株当たり純資産額       | 214.99円          | 167.69円          | 181.42円          | 192.86円                       |

(注) 第91期より不動産開発事業等に係る会計処理を変更したため、第90期は当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

当社の親会社はオリックス株式会社で、同社は当社株式547,665千株（第1種優先株式10,000千株および間接保有の普通株式175千株を含む。議決権比率64.13%）を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金      | 議決権比率              | 主要な事業内容 |
|--------------------|----------|--------------------|---------|
| 株式会社 穴吹工務店         | 2,500百万円 | 100.0 <sup>%</sup> | 不動産開発事業 |
| 株式会社 大京アステージ       | 1,237百万円 | 100.0              | 不動産管理事業 |
| オリックス・ファシリティーズ株式会社 | 857百万円   | 100.0              | 不動産管理事業 |
| 株式会社 大京穴吹不動産       | 1,413百万円 | 100.0              | 不動産流通事業 |

(注) 株式会社穴吹工務店の議決権比率は、間接保有分を含む。

### ③ 企業結合の経過

当社連結子会社の株式会社大京リアルドは、同じく連結子会社の株式会社穴吹不動産センターを平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い同社は商号を株式会社大京穴吹不動産へ変更いたしました。

### ④ 企業結合の成果

連結子会社は11社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況（1）事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業区分    | 主な内容  |
|---------|---|
| 不動産開発事業 | マンション等の分譲   |
| 不動産管理事業 | マンションおよびオフィスビル等の管理業務、マンション設備工事等の請負、マンションの入居者向けサービス等 |
| 不動産流通事業 | 不動産売買仲介および不動産販売、不動産賃貸・賃貸管理                          |

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

|                 |                           |     |  |
|-----------------|---------------------------|-----|--|
| 不動産<br>開発<br>事業 | 当 社                       | 本 社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号  |
|                 |                           | 支 店 | 北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋 (名古屋市)、大阪 (大阪市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市)   |
| 不動産<br>管理<br>事業 | 株式会社穴吹工務店                 | 本 社 | 香川県高松市藤塚町一丁目11番22号   |
|                 |                           | 支 店 | 東北 (仙台市)、北関東 (栃木県宇都宮市)、東京 (東京都渋谷区)、信越 (長野県長野市)、静岡 (静岡市)、名古屋 (名古屋市)、岡山 (岡山市)、広島 (広島市)、四国 (香川県高松市)、福岡 (福岡市)、南九州 (鹿児島県鹿児島市)   |
| 不動産<br>流通<br>事業 | 株式会社大京アステージ               | 本 社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号  |
|                 |                           | 支 店 | 北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、北関東 (さいたま市)、川越 (埼玉県川越市)、千葉 (千葉県船橋市)、東東京 (東京都足立区)、城東 (東京都墨田区)、東京第一～第五 (東京都渋谷区)、東京第六 (東京都新宿区)、西東京 (東京都立川市)、町田 (東京都町田市)、横浜 (横浜市)、湘南 (神奈川県藤沢市)、名古屋 (名古屋市)、京都 (京都市)、大阪北 (大阪市)、大阪南 (大阪市)、神戸 (神戸市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市) |
|                 |                           | 本 店 | 京都府京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地   |
| 不動産<br>流通<br>事業 | オリックス・ファシリティーズ<br>株 式 会 社 | 本 社 | 東京 (東京都渋谷区)  |
|                 |                           | 支 店 | 舞鶴 (京都府舞鶴市)、滋賀 (滋賀県草津市)、大阪 (大阪市) 他13支店   |
|                 |                           | 本 社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号  |
| 不動産<br>流通<br>事業 | 株式会社大京穴吹不動産               | 本 社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号  |
|                 |                           | 事業所 | 28都道府県 全67事業所<br>(北海道エリア1事業所、東北エリア2事業所、関東エリア33事業所、中部エリア10事業所、近畿エリア6事業所、中国エリア3事業所、四国エリア6事業所、九州エリア4事業所、沖縄エリア2事業所)  |

(注) 株式会社穴吹工務店は、平成28年4月1日付で北陸支店 (石川県金沢市) を新設しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数               | 前連結会計年度末比増減     |
|--------------------|-----------------|
| 5,256 <sup>名</sup> | 60 <sup>名</sup> |

(注) 「使用人数」は就業人員であり、当社グループ外への出向者21名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員7,686名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数             | 前期末比増減           | 平均年齢                            | 平均勤続年数                          |
|------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 790 <sup>名</sup> | △96 <sup>名</sup> | 43 <sup>歳</sup> 1 <sup>ヵ月</sup> | 17 <sup>年</sup> 3 <sup>ヵ月</sup> |

(注) 1. 「使用人数」は就業人員であり、他社への出向者597名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員124名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

2. 平均勤続年数は当社グループ内での出向の場合、雇用元会社入社日から起算し、年数を計算しております。

## (10) 主要な借入先および借入額 (平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 借入先           | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 7,390 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 5,743 |
| 株式会社三井住友銀行    | 3,340 |
| 株式会社みずほ銀行     | 3,214 |
| 株式会社池田泉州銀行    | 1,500 |

## (11) その他の重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式の状況（平成28年3月31日現在）

|              |         |                |
|--------------|---------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式    | 1,152,400,000株 |
|              | 第1種優先株式 | 10,000,000株    |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式    | 843,542,737株   |
|              | 第1種優先株式 | 10,000,000株    |
| (3) 株主数      | 普通株式    | 23,775名        |
|              | 第1種優先株式 | 1名             |

### (4) 大株主

| 株主名  | 持株数     | 持株比率      |
|--|---------|-----------|
| オリックス株式会社  | 普通株式    | 537,490千株 |
|  | 第1種優先株式 | 10,000    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                      | 普通株式    | 9,041     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                     | 普通株式    | 8,815     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 普通株式    | 7,214     |
| 大京グループ従業員持株会   | 普通株式    | 6,651     |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS                             | 普通株式    | 6,571     |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社   | 普通株式    | 5,573     |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 | 普通株式    | 5,218     |
| 大京取引先持株会   | 普通株式    | 4,571     |
| HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED             | 普通株式    | 4,280     |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式3,488,219株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および執行役の状況（平成28年3月31日現在）

###### ① 取締役

| 地 位   | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況  |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 門 脇 克 俊 | 指名委員、報酬委員  |
| 取 締 役 | 山 口 陽   | 指名委員、報酬委員<br>株式会社大京アステージ代表取締役社長  |
| 取 締 役 | 海 瀬 和 彦 | 株式会社大京穴吹不動産代表取締役社長   |
| 取 締 役 | 半 林 亨   | 指名委員、監査委員、報酬委員<br>ユニチカ株式会社社外取締役<br>株式会社ファーストリテイリング社外取締役<br>前田建設工業株式会社社外取締役 |
| 取 締 役 | 松 本 哲 男 | 指名委員、監査委員、報酬委員<br>オリックス株式会社常務執行役<br>オリックス不動産株式会社代表取締役社長                    |
| 取 締 役 | 鷲 尾 友 春 | 指名委員、監査委員、報酬委員<br>関西学院大学国際学部教授<br>独立行政法人日本貿易振興機構評議員<br>公益財団法人世界平和研究所評議員    |

- (注) 1. 門脇克俊および山口 陽の両氏は、執行役を兼務しております。
2. 半林 亨、松本哲男および鷲尾友春の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 半林 亨および鷲尾友春の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
4. 当社は、社外取締役のみで監査委員会を構成することとしているため、常勤の監査委員を選定しておりませんが、補助機関として監査委員会事務局を設置しており、監査委員と緊密な連携を取ることと、監査の実効性を確保しております。

## ② 執行役

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況  |
|---------|---------|--|
| 代表執行役会長 | 門 脇 克 俊 |  |
| 代表執行役社長 | 山 口 陽   |  |
| 専務執行役   | 木 村 司   | グループ管理部門全般担当   |
| 専務執行役   | 落 合 英 治 | 事業統括部、グループ海外事業部、名古屋支店、大阪支店、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌 |
| 執 行 役   | 沼 生 邦 彦 | コーポレートブランド推進室、グループ総務人事部管掌                              |
| 執 行 役   | 宮 川 公之介 | グループ経営企画部管掌  |
| 執 行 役   | 久保田 克 巳 | 建築サポート部管掌兼事業統括部副管掌                                     |
| 執 行 役   | 世 利 幸 仁 | 本店管掌   |
| 執 行 役   | 藤 平 善 久 | 戸建事業部、販売受託室、開発事業部管掌                                    |
| 執 行 役   | 丑 澤 正 樹 | グループ経理部、グループ財務部管掌                                      |

- (注) 1. 門脇克俊および山口 陽の両氏は、取締役を兼務しております。
2. 平成28年4月1日付で、執行役の地位および担当に次のとおり変更がありました。
- |       |         |                     |
|-------|---------|---------------------|
| 専務執行役 | 落 合 英 治 | 開発事業本部長             |
| 常務執行役 | 沼 生 邦 彦 | グループ総務部、グループ人事部管掌   |
| 常務執行役 | 久保田 克 巳 | 開発事業本部副本部長          |
| 執 行 役 | 世 利 幸 仁 | 大阪支店管掌              |
| 執 行 役 | 藤 平 善 久 | 開発事業部、戦略事業部、戸建事業部管掌 |
| 執 行 役 | 丑 澤 正 樹 | グループ経営企画部管掌         |
| 執 行 役 | 木 村 俊 久 | 事業統括部、販売受託室管掌       |

## (2) 当事業年度中に異動した取締役および執行役

### ① 就任

| 地 位       | 氏 名     | 就 任 日      |
|-----------|---------|------------|
| 執 行 役     | 丑 澤 正 樹 | 平成27年4月1日  |
| 取 締 役     | 鷲 尾 友 春 | 平成27年6月23日 |
| 専 務 執 行 役 | 木 村 司   | 平成28年1月1日  |

(注) 平成28年4月1日付で、木村俊久氏は、新たに執行役に就任いたしました。

### ② 退任

| 退任時の会社における地位         | 氏 名     | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退 任 日       |
|----------------------|---------|-------------------|-------------|
| 取 締 役                | 宮 原 明   | 学校法人関西学院理事長       | 平成27年6月23日  |
| 執 行 役                | 善 積 義 行 |                   | 平成27年6月23日  |
| 執 行 役                | 麻 村 宏   | 名古屋支店管掌           | 平成27年6月30日  |
| 取 締 役 兼<br>専 務 執 行 役 | 雲 嶋 寧 彦 | グループ管理部門全般担当      | 平成27年12月31日 |
| 執 行 役                | 宮 川 公之介 | グループ経営企画部管掌       | 平成28年3月31日  |

(注) 宮原 明および善積義行の両氏は任期満了による退任、麻村 宏、雲嶋寧彦および宮川公之介の各氏は辞任による退任であります。なお、宮川公之介氏は平成28年4月1日付で、株式会社大京アステージの常務取締役就任しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役半林 亨、松本哲男および鷲尾友春の各氏との間で、会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

#### (4) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

##### ① 報酬体系

- イ. 当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。
- ロ. 報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準としております。

##### ② 報酬の構成

- イ. 報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の3つから構成いたしております。
- ロ. 業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。
- ハ. 株価連動型報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給いたします。

## (5) 取締役および執行役の報酬等の総額

### ① 当該事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

(単位 百万円)

| 区 分         | 人 員 数 | 固定報酬 | 業績連動型報酬 | 株価連動型報酬 | 合 計 |
|-------------|-------|------|---------|---------|-----|
| 取 締 役 (社 内) | 4名    | 9    | 1       | 0       | 10  |
| 取 締 役 (社 外) | 4名    | 17   | —       | 1       | 19  |
| 執 行 役       | 13名   | 154  | 55      | 46      | 257 |
| 合 計         | 21名   | 181  | 56      | 48      | 286 |

- (注) 1. 執行役兼務取締役3名の報酬は、取締役(社内)および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役(社内)および執行役の双方に含めて記載しております。
2. 当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。なお、当該事業年度中に退任した役員の株価連動型報酬については、前事業年度末日において同様に算出した金額と退任日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額との差額を株価連動型報酬に含めて記載しております。
3. 上記の他、退職慰労金の打ち切り支給分として、当事業年度に退任した取締役(社外)1名に対し0.9百万円、執行役1名に対し3百万円および前々事業年度に退任した取締役(社内)1名に対し0.2百万円を支給しております。
4. 上記の金額には、使用人兼務執行役の使用人給与相当額は含まれておりません。

### ② 社外取締役が当社の親会社等または親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 32百万円

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 半林 亨氏

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

|                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ユニチカ株式会社社外取締役        | 特別な関係はありません。          |
| 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 | 特別な関係はありません。          |
| 前田建設工業株式会社社外取締役      | マンションの修繕工事等を発注しております。 |

ロ. 三親等内親族の当社の親会社等もしくは当社または当社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

#### ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会8回、監査委員会5回すべてに出席し、特に総合商社で培われた事業の目利き力や国際感覚に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

### ② 取締役 松本哲男氏

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

|                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| オリックス株式会社常務執行役      | 当社の親会社であります。                 |
| オリックス不動産株式会社代表取締役社長 | 当社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。 |

ロ. 三親等内親族の当社の親会社等もしくは当社または当社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

#### ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会8回中6回、監査委員会5回中4回に出席し、特に不動産と金融の融合という観点に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

③ 取締役 鷺尾友春氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 関西学院大学国際学部教授      | 特別な関係はありません。 |
| 独立行政法人日本貿易振興機構評議員 | 特別な関係はありません。 |
| 公益財団法人世界平和研究所評議員  | 特別な関係はありません。 |

ロ. 三親等内親族の当社の親会社等もしくは当社または当社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

平成27年6月の就任後開催した取締役会7回、監査委員会4回すべてに出席し、特に豊かな国際経験に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

(7) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|  |        |
|--|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 156百万円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 220百万円 |

(注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

#### ① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、監査委員会で会計監査人の解任または不再任の要否を決議し、必要に応じて株主総会に上程いたします。

#### ② 具体的事象

- イ. 解任 (監査委員会で決議し株主総会に報告するケースと、監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要なケースがあります。)
- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
  - 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
  - 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
  - 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
  - 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
  - その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

- . 不再任（監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要であり  
ます。）
  - a. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
  - b. 会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
  - c. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、並びに、子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「大京グループ経営理念」を制定し、企業の使命を示す「存在意義」、企業の経営のあり方を示す「経営姿勢」および役職員の心がまえを示す「行動規範」を明確にしております。
- ② 取締役会で定められた経営の基本方針および職務分掌に従い、執行役は各担当・管掌部門の業務について「内部統制基本規程」のほか各種規程に定められた手続きに則し執行するものとしております。
- ③ 職務の執行の適合性を確保するために、内部統制の運用状況のモニタリングを行う専門部所としてグループ監査部、またコンプライアンスの推進を担う専門部所としてグループ法務・コンプライアンス部を設置しております。なお、グループ法務・コンプライアンス部は、グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を定期的実施するものとしております。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、各種規程、業務手順等を定めて、業務を適正に遂行するものとしております。また、グループ法務・コンプライアンス部は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するための体制の整備、運用を図っております。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。
- ⑥ 「大京グループコンプライアンスマニュアル」の作成および配付により、役職員が経営理念、法令、社内規程および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス重視の意識の浸透を図っております。

### (2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が法令に定める権限を行使し、取締役および執行役の職務の執行の適法性、妥当性を監査するための補助機関として監査委員会事務局を設置しております。
- ② 監査委員会事務局には、責任者として事務局長を置きます。
- ③ 監査委員および監査委員会事務局長は、その職務の執行のために必要がある場合は、内部統制部門であるグループ監査部に所属する使用人に、調査を委嘱し、報告を求めることができるものとしております。

### (3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局長の任用等の決定にあたっては、監査委員会の同意を得なければならないこととしております。また、グループ監査部所属員についての任免、異動等は、監査委員会が選定する監査委員の意見を尊重して行うものとしております。

**(4) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査委員会事務局長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示に従い、次の職務を行うこととしております。

イ. 経営に関する重要な会議への出席

ロ. 執行役、使用人からの業務執行に関する報告の徴収

ハ. 経営に関する重要な会議の議事録、稟議書その他の書類の閲覧・調査

ニ. グループ会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、使用人からの事業に関する報告の徴収

ホ. 当社またはグループ会社に対する業務および財産の状況の調査

ヘ. 上記イ. からホ. についての監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告

**(5) 当該株式会社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、並びに、子会社の取締役、監査役、および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査委員会に報告をするための体制。**

① 当社グループの役職員は、当社あるいは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項、内部監査・内部統制の状況および内部通報制度の機能状況について、定期的に監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に対し報告しております。

② 当社グループの役職員は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは財務報告に係る内部統制の整備および運用における重要な問題点を発見したときは、直ちに監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。

③ グループ法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス相談窓口への通報、相談の内容を調査、検討し、当該事項が当社およびグループ会社の業務または財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法令上または財務上の諸問題等に該当し、重要と判断した場合は、直ちにその事実を監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。

④ グループ会社の取締役および監査役は、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）の求めに応じて、事業に関する報告を行うものとしております。

⑤ 執行役社長は、監査委員会が選定する監査委員に対し、グループ経営会議等重要会議への出席の機会を提供しております。

**(6) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

**(7) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じております。

**(8) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役社長および担当執行役は、定期的に当社グループの経営方針、対処すべき課題、リスクおよび内部統制の整備状況について、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）と情報交換を行っております。
- ② 担当執行役は、定期的に決算内容および業務執行状況について監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に説明ならびに報告を行うものとしております。
- ③ 監査委員会は、グループ監査部の監査計画について、事前に協議を行うとともに、監査結果について報告を受けるなどの連携を図っております。
- ④ 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告の説明を受けるなどの連携を図っております。
- ⑤ 監査委員（監査委員会事務局長を含む。）は、グループ会社の監査役監査の状況について、随時報告を受け、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

**(9) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。
- ② グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。
- ③ グループ法務・コンプライアンス部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時においてはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。
- ④ 大京グループコンプライアンス相談窓口等を設置し、当社グループにおける法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

**(10) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- ① 社内規程に基づいて保存年限を各別に定め、グループ経営会議その他の重要な会議の議事録を適切に保存・管理するとともに、重要な職務の執行に係る決裁内容についても適切に記録・管理しております。

- ② グループ経営会議資料、計算書類、事業報告等の重要情報を取締役が閲覧できる体制を整備しております。

**(11) 当該株式会社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制**

- ① グループ経営会議を設け、グループ全体の重要事項についてグループ会社の取締役からの報告を求め、審議し、決定を行っております。
- ② グループ会社の管理に関する規程を設け、グループ会社における経営上の重要事項については、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。

**(12) 当該株式会社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 「グループリスク管理規程」を制定し、業務執行上のリスクを管理するため必要な体制（リスクの識別、分類、分析、評価、対応等）の整備・運用を行っております。
- ② グループ法務・コンプライアンス部は、リスク管理上の情報を社長および監査委員会（監査委員会事務局長を含む。）に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行うものとしております。

**(13) 当該株式会社の執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 指名委員会等設置会社制度を採用し、法令において認められた範囲で取締役会決議に基づきその業務執行権限を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。
- ② 当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。
- ③ 当社およびグループ会社について中期経営計画および年度予算を策定し、これらについて進捗状況の管理を行っております。
- ④ 当社およびグループ会社について業務運営状況を把握し、その改善を図るために、グループ監査部による内部監査を実施しております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) コーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は当社の重要事項を決定するとともに、各部門の課題を把握し、改善策について検討・提言を行う等、執行役の業務執行状況を監督しております。

グループの業務執行に係る重要事項については、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。また、当社の不動産開発事業における重要な案件についても同様に、執行役等により構成される事業決定会議において審議、決定を行っております。

### (2) コンプライアンスへの取組み状況

コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。また、グループ法務・コンプライアンス部がコンプライアンスの推進を担うとともに、コンプライアンス体制の確立・維持に努めております。

### (3) リスク管理体制の状況

当社は、業務上のリスクを不動産市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・管理し、グループ法務・コンプライアンス部が、各リスク所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法を統括するとともに、リスク管理上の情報を代表執行役社長および監査委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行っております。

### (4) 内部監査体制の状況

内部監査担当部門であるグループ監査部が業務監査を計画的に実施し、監査結果を監査委員会へ報告しております。また、必要に応じて監査委員会が、監査委員会事務局やグループ監査部へ調査を指示できる等の連携体制を整え、被監査部門に対し改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆さまに対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた投資を行うとともに、業績を勘案したうえで継続的な配当を行ってまいります。

上記方針に従い、当期の普通株式に対する期末配当につきましては、1株当たり3円といたしました。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>226,557</b> | <b>流動負債</b>        | <b>60,423</b>  |
| 現金及び預金          | 87,343         | 支払手形及び買掛金          | 17,767         |
| 受取手形及び売掛金       | 17,195         | 短期借入金              | 10,110         |
| 有価証券            | 4              | 未払法人税等             | 2,703          |
| 販売用不動産          | 38,909         | 前受金                | 9,034          |
| 仕掛販売用不動産        | 48,227         | 賞与引当金              | 2,758          |
| 開発用不動産          | 17,834         | 役員賞与引当金            | 121            |
| その他のたな卸資産       | 3,359          | その他                | 17,927         |
| 繰延税金資産          | 3,738          | <b>固定負債</b>        | <b>48,080</b>  |
| その他             | 9,969          | 社債                 | 2,000          |
| 貸倒引当金           | △26            | 長期借入金              | 26,361         |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,036</b>  | 繰延税金負債             | 2,169          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,480</b>  | 役員退職慰労引当金          | 261            |
| 建物及び構築物         | 4,153          | 退職給付に係る負債          | 9,912          |
| 土地              | 13,687         | その他                | 7,376          |
| その他             | 639            | <b>負債合計</b>        | <b>108,503</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,940</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| のれん             | 10,357         | <b>株主資本</b>        | <b>166,022</b> |
| その他             | 9,582          | 資本金                | 41,171         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,615</b>   | 資本剰余金              | 38,098         |
| 投資有価証券          | 1,393          | 利益剰余金              | 88,088         |
| 繰延税金資産          | 724            | 自己株式               | △1,335         |
| その他             | 7,666          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>68</b>      |
| 貸倒引当金           | △168           | その他有価証券評価差額金       | 440            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 22             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △394           |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>166,090</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>274,594</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>274,594</b> |



# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 営業収入            |       | 334,853 |
| 営業原価            |       | 286,810 |
| 売上総利益           |       | 48,042  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 29,723  |
| 営業利益            |       | 18,318  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 98    |         |
| 受取配当金           | 24    |         |
| 固定資産税等精算金       | 63    |         |
| その他の            | 361   | 547     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 475   |         |
| 借入手数料           | 303   |         |
| 補修工事費           | 611   |         |
| その他の            | 382   | 1,772   |
| 経常利益            |       | 17,093  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 63    | 63      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 115   |         |
| 関係会社株式売却損       | 38    | 153     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 17,003  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,507 |         |
| 法人税等調整額         | △132  | 4,375   |
| 当期純利益           |       | 12,628  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 12,628  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>140,842</b> | <b>流動負債</b>    | <b>32,550</b>  |
| 現金及び預金          | 55,124         | 買掛金            | 100            |
| 受取手形            | 29             | 工事未払金          | 2,993          |
| 売掛金             | 238            | 短期借入金          | 9,402          |
| 有価証券            | 4              | 1年内返済予定の長期借入金  | 10,010         |
| 販売用不動産          | 16,139         | リース債           | 2              |
| 仕掛販売用不動産        | 30,694         | 未払金            | 959            |
| 開発用不動産          | 13,080         | 未払費用           | 1,850          |
| 未成工事支出金         | 86             | 未払法人税等         | 323            |
| その他のたな卸資産       | 24             | 前受り            | 3,411          |
| 前払渡             | 167            | 前受り            | 2,491          |
| 前払費用            | 212            | 受取当            | 13             |
| 繰延税金資産          | 2,232          | 賞与引当           | 481            |
| 関係会社短期貸付金       | 14,485         | 役員賞与引当         | 56             |
| その他の引当金         | 8,329          | その             | 452            |
| 貸倒引当金           | △7             | <b>固定負債</b>    | <b>33,296</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>75,101</b>  | 社長期借入金         | 2,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,288</b>  | リース債           | 25,759         |
| 建物              | 2,248          | 繰延税金負債         | 1              |
| 構築物             | 14             | 退職給付引当         | 75             |
| 機械及び装置          | 19             | 役員退職慰労引当       | 4,199          |
| 工具、器具及び備品       | 257            | 資産除去債          | 190            |
| 土地              | 11,744         | その             | 77             |
| リース資産           | 4              | の              | 992            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,429</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>65,847</b>  |
| のれん             | 330            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| ソフトウェア          | 991            | <b>株主資本</b>    | <b>149,679</b> |
| その他の            | 107            | 資本金            | 41,171         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>59,383</b>  | 資本剰余金          | 33,462         |
| 投資有価証券          | 1,183          | 資本準備金          | 33,462         |
| 関係会社株           | 54,029         | 利益剰余金          | 76,381         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 18             | その他利益剰余金       | 76,381         |
| 関係会社長期貸付金       | 543            | 繰越利益剰余金        | 76,381         |
| 破産更生債権等         | 20             | <b>自己株式</b>    | <b>△1,335</b>  |
| 長期前払費用          | 425            | 評価・換算差額等       | 416            |
| その他の            | 3,183          | その他有価証券評価差額金   | 416            |
| 貸倒引当金           | △20            | <b>純資産合計</b>   | <b>150,096</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>215,944</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>215,944</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 営業収入         |        | 86,736 |
| 営業原価         |        | 70,145 |
| 売上総利益        |        | 16,590 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 14,034 |
| 営業利益         |        | 2,556  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息         | 218    |        |
| 受取配当金        | 6,415  |        |
| その他          | 320    | 6,953  |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 413    |        |
| 社債利息         | 70     |        |
| 借入手数料        | 303    |        |
| 補修工事費        | 558    |        |
| その他          | 130    | 1,475  |
| 経常利益         |        | 8,034  |
| 特別利益         |        |        |
| 投資有価証券売却益    | 9      | 9      |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 39     |        |
| 関係会社株式評価損    | 136    | 176    |
| 税引前当期純利益     |        | 7,867  |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,787 |        |
| 法人税等調整額      | 275    | △1,511 |
| 当期純利益        |        | 9,379  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 大 京  
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 大 京  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 半 林 亨 ㊟

監査委員 松 本 哲 男 ㊟

監査委員 鷲 尾 友 春 ㊟

(注) 監査委員 半林 亨、松本哲男および鷲尾友春は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階「錦」



交通のご案内

◎ J R 「新宿駅」西口 徒歩7分

◎京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線「新宿駅」 徒歩7分

◎都営大江戸線「都庁前駅」 B1出口すぐ

※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。